

真岡市議会議員

お世話になります!

# 中村かずひこ通信

vol.5

【発行元】中村かずひこ未来をつくる会 〒321-4362 真岡市熊倉町3423-4 Tel. 0285-82-6285



公約が1つ実現しました!

## 政治倫理条例が成立

中村が選挙時から公約として掲げてきた『政治倫理条例』が、6月定例議会の初日、6月3日（木）に全会一致で可決・成立しました。

今回の条例は、適用対象者に議員はもちろんのこと、市四役も含まれており、県内他市には見られない独自のものとなっています。

内容的に見れば、まだまだ課題があることは否めませんが、市民を交えた『相互チェック』のもと、真の政治改革に向けて大きな前進が図られることを願っております。

※条例制定にご尽力いただいた関係各位に、心から感謝申し上げます。



### 市政の課題に挑む! 6月議会一般質問

6月定例議会の質疑、一般質問が14日（月）、15日（火）の2日間にわたって行われました。

中村は今回、15日のトップバッターとして登壇し、

1. 市町合併について
2. 住民参加制度の機能強化について
3. 外国籍の市民に関する諸問題について
4. 複数担任制のための非常勤講師について
5. 体育施設の充実化について

の計5件について一般質問を行い、執行部の考えを質しました。

(中面に関連記事)

### 市民と市政のかけ橋になりたい!

☆お気軽にお声をかけて下さい。

お友達との井戸端会議、勉強会等。2~3人でも結構です。どこへでもお伺いいたします。

☆あなたのアイデアを市政にいかしたい!

お気づきの点がございましたら、どんなささいなことでも結構です。ぜひご意見を!

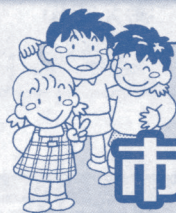
(中村宅) TEL.82-6285 e-mail tonpei@i-berry.ne.jp

真岡市議会議員

中村かずひこホームページ

<http://www.i-berry.ne.jp/~tonpei>

なお、Yahoo! JAPANで「中村かずひこ」と検索しても、ご覧いただけます。



### 子ども達に向けて 市議会がメッセージ決議

6月1日に長崎県佐世保市で起きた小6女子児童による同級生殺害事件など、多発する青少年の事件を受けて、真岡市議会では6月議会の最終日にあたる22日（火）、子ども達に向けたメッセージ決議『夢かがやく 真岡の子どもたちへ』を全会一致で採択しました。

子どもの頃は、人生で一番夢がいっぱいにあふれ、光かがやいています。

時には勉強や部活動のことで悩んだり、友だちとケンカをしたりすることもあるけれど、そうした困難を1つ1つ乗り越えながら誰もが成長していく、一番忘れられない時代です。

今、君たちのまわりには、たくさん大切な人たちがいると思います。

夢を語り合い、喜び合い、笑い合える友だち。いつも暖かく、時にはきびしい先生方。毎日声をかけてくれる、近所のおじちゃんやおばちゃん。そして、誰よりも君たちを愛し、育ててくれる家族。

みんな、みんな、いつも君たちを応援しています。

だから、そんな大切な人たちを傷つけ、悲しませるようなことはしないでほしいのです。

自分が『いやだ』と思うことは、絶対にまわりの人たちにもしないでください。

自分が『うれしい』と思うことは、たくさんまわりの人たちにもしてあげてください。

人の気持ちが分かる、君たちであってほしいと心から願っています。

夢かがやく 真岡の子どもたちへ

真岡市議会は、すべての市民とともに、君たちの悩みや叫びを今まで以上に真剣に受け止め、健全で明るい社会をつくるため積極的に行動することを誓います。

以上のとおり決議します。

議員の一人として、この決議を新たなスタートと位置づけ、青少年の健全育成をより積極的に推進していきたいと考えております(中村)

ぜひご覧下さい!



質問:中村かずひこ

# 中村かずひこ議会レポート

## 6月定例議会

答弁: 福田 武隼 市長  
沼生 圭市 教育長

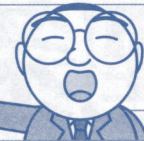
### 市町合併 について



**質問** 現在、議論が進められている市町合併は、市民の誰もが不安を感じている事柄である。合併のメリット、デメリットについて、より具体的に広報する必要があるのではないかと。すでに1つの市と複数の町村で合併した自治体(岩手県北上市、広島県廿日市市、長野県千曲市など)の効果や問題点を紹介すれば、市民にも分かりやすいのでは、と考えるが。

**答弁** すでに合併した自治体における効果と問題点については、合併後間もないことや、事情の違いもあるので評価をすることは難しく、広報することは出来ないと考えている。なお、今後の調査については、合併協議会において7月8日に、山梨県南アルプス市へ視察へ行く予定である。

### 住民参加制度の機能強化 について



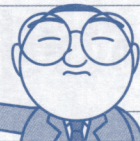
**質問** 審議会の委員として参加した市民から、『審議回数が少ない』『意見が反映されなかったが不明確』といった不満の声を耳にする。①審議回数の増加、審議内容の充実化を図るべきではないか。②審議会の委員は性別、世代のバランスに配慮すべきと質問したが(昨年6月議会にて)その後、改善はなされたのか。③会員の参加を促進するために、審議会の夜間開催も検討すべきではないか。

**答弁** ①審議会はこれまで、必要があれば継続的に会議が開催されており、委員からの意見が出尽くされたと判断されれば終了となるわけなので、必要以上に回数を多く設定することはないものと考えている。②委員については、公募の委員を20%以上、女性を30%以上とすること、また若年層も積極的に登用することを目標として掲げている。③夜間開催については、今後検討していきたい。

**質問** 福岡県宗像市では、昨年4月に合併したことを契機に、一部予算と権限を自治会に委譲して機能強化を図っている。真岡市も将来、こうした制度の導入を検討する時代が来るように思われる。自治会組織の制度充実、機能強化について、執行部ではどのように考えているのか。

**答弁** 今回の通常国会(第159回)において、地方自治法が一部改正され、『地域自治区制度』が認められることになった。これは、各地域(区、町会など)の住民から選任されたものによって協議会が構成され、地域の意見をとりまとめ、行政にも反映させることが出来る制度である。今後、真岡市でどうするかについては、各自治会の役員などとも話し合いをして検討していきたい。

### 外国籍の市民に関する諸問題 について



**質問** 市内各地域には区、町会があり、このような組織から行政へ要望を伝え、また交通安全や防犯防災、ゴミの出し方など行政からの啓蒙・啓発をスムーズに伝える役割をも果たしているが、外国籍の市民にはそうした組織が存在しない。外国籍の市民の住民組織を出身国、あるいは母国語単位で制度化することは出来ないものか。

**答弁** 外国籍の市民についても日本人同様、それぞれの地域の自治会に加入することを原則としている。出来るだけ地域の中に入ることが、お互いのコミュニケーションを図る一番の近道であると考えている。したがって、外国籍の市民だけの住民組織を制度化することは考えていない。また機会があれば、市政を理解してもらうため「市長との話し合い事業」のようなものも実施していきたい。

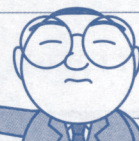
**質問** 外国籍の市民に対して、行政情報を伝える手段が極めて乏しいように感じる。①広報紙の翻訳などを、きちんと制度化する必要はないか。②ブラジル人向けのインターネットラジオ局が市内に開局しているが、そうしたものを活用する考えはないか。③スペイン語圏の出身者に対しては、今後どのような対処をするつもりなのか。

**答弁** ①翻訳した広報紙の配布方法や、費用対効果を考えると、現時点で制度化することは難しいと考える。②インターネットラジオ局についても、視聴者数や費用対効果を考えると難しい。③スペイン語圏の方々への情報伝達については、市民課に設置されているチラシ等は、ポルトガル語、スペイン語、英語、ペルシャ語などで記されているので、現状のままで問題ないと考えている。

**質問** 現在の法律では、外国籍の子ども達は義務教育の対象とはなっていない。真岡市でも義務教育を受ける年齢に達しながらも、学校へ通っていない外国籍の子ども達は、全体の40%(139名)に及ぶ。また、市内各校に設置されている『日本語教室』に派遣されている通訳助手についても、拡充する必要があるように思う。こうした課題には、今後どのように取り組むつもりか。

**答弁** 市内にはブラジル人学校があるので、どこの学校にも在籍していない本来の未就学児は、少ないものと判断している。通訳助手の派遣については、5年前と比較すると、時間数で125時間、予算額にして37万5千円の増となっている。今後は、内地留学によりポルトガル語やスペイン語を勉強した教師を配属することなどによって、きめ細やかな指導に努めたいと考えている。

### 複数担任制のための非常勤講師 について



**質問** 現在、市内の各小学校に配属されている『複数担任制のための非常勤講師』は必要性、効果ともに大きいものがある。しかし、これまでは派遣基準などに疑問点も多かった。市の独自事業として派遣される非常勤講師については、これまで以上の柔軟性とスタッフの拡充を図るべきである。例えば、教員OBの方々を『ボランティア人材バンク』のようなものに登録していただいて、これまでの制度と併用すれば、財政的な圧迫に強いられることなく、各校の実態に応じて講師を派遣することが出来るように考えるが。

**答弁** 教員OBのボランティアによる『複数担任制のための非常勤講師』派遣は、毎日の勤務が必要であることや、人材の確保など、克服すべき課題が多く難しい。すでに、各学校では地域の人材を活用した講師派遣を受け入れており、退職教員にはこうした活動の中で支援を要請したいと考えている。

## 体育施設の充実化 について



**質問** 真岡市はこれまで「一市民スポーツ」を標榜し、市民の健康増進を働きかけてきた。しかし、残業時間や休日出勤の増加によって、市民が気軽にスポーツを楽しむことが難しくなっている。午後9時で終了する体育館及び運動場の夜間使用を、せめてあと1時間延長することは出来ないのか。

**答弁** 体育施設の使用時間は、周辺住民の生活や農作物への影響を考慮して設定されている。また、現在進められている5市町の合併協議の中で、体育施設の使用時間についても、各市町それぞれ異なる状況なので調整を図ってきたい。

**質問** 昨年8月に開催された子ども議会で、中学生から「芝生の上で思う存分サッカーがしたい。自然教育センターの多目的広場をもっと開放してほしい」という意見が出された。関係者の寄付金などによって「緑のサッカー場基金」(仮称)を創設し、管理をしていけば、実現可能ではないかと考えるが。

**答弁** 多目的広場は、自然教育センターを利用する小中学生の大切な活動空間として設置されたものである。サッカーに使用されると芝生を痛めやすく、メンテナンスに相当の時間を要するため、本来の活動に支障をきたす恐れがある。また、もともとサッカー場として設計整備をしていないため下地が弱い。したがって、仮に基金を創設しても、サッカー場として活用することは不可能である。

## 再質問



### 市町合併について

**質問** 1つの市と複数の町で合併した場合、どういったメリット、デメリットが発生するのかは、既に行政サイドで情報収集を終え、全職員が共有化していなければいけない時期に来ているはずではないのか。私は「その情報を市民にも公開せよ」と言っているに過ぎないのだが、なぜ出来ないのか。また、合併協議会の視察先として南アルプス市を選んだ理由は。

**答弁** 南アルプス市は6町村で合併後、すでに1年以上経っている。また、「総合支所方式」や「対等合併」など類似点も多い。委員のメンバーには、よく見学してくるようお願いしておきたい。

### 住民参加制度の機能強化について

**質問** 審議会の構成について、女性を30%以上にすることは理解できるが、同様に若年層も具体的な数値目標を定めるべきと考えるが。

**答弁** 多分、昼間働いている会社員などを指しているものと思うが、現時点でも参加の機会はあるものと認識している。また農業者の場合も、「青年農業経営者協議会」に20数名が参加していることも付け加えておく。

### 外国籍の市民に関する諸問題について

**質問** ①外国籍の市民も、日本人と同様に各地域の自治会に加入することが原則であるとのことだが、言葉の問題など、加入を阻害する要因も多いものとする。現在、自治会に加入している外国籍の市民は全体の何%なのか。②また、ブラジル人学校に通学している児童生徒は何人いるのか。

**答弁** ①具体的な数字は把握していないが、あまり加入していないものと考えている。②幼児などを含めて120名程度が在籍している。

### 複数担任制のための非常勤講師について

**質問** 「複数担任制のための非常勤講師」の人件費は、現在国からの緊急雇用対策の補助金が使われている。しかし、これが今年度で打ち切りの予定である。来以降、財源はどのように確保するつもりなのか。市独自の予算でまかなうつもりなのか。

**答弁** 切りつめられるところを切りつめて、色々と工面しながら検討するというに尽きる。

### 体育施設の充実化について

**質問** 合併を予定している周辺の自治体を見ると、体育施設の夜間使用時間は、二宮、益子、市貝が午後10時まで。茂木も午後9時30分まで認められている。真岡がすぐにも使用時間を延長することは可能ではないのか。

**答弁** 現在、体育館内の管理業務を委託しているシルバー人材センターとの間で、午後10時までの契約となっており、室内については難しい。屋外など出来るところからやっていくつもりだ。

**質問** 自然教育センターの多目的広場を、サッカーで使用することは無理であるとのことだが、同広場は、昨年8月に行われた県主催の防災訓練の会場として使用された時点で、すでに芝生は痛んでいる。その後、宿泊学習で使用した生徒に支障がなかったのなら、サッカーで使用することも可能ではないのか。仮に支障があったのなら、現在も放置されていることはどう説明するのか。

**答弁** 県主催の防災訓練において芝生が荒れたことにより、現在は子ども達もそうした部分避けるようにして使用している。そのようなことを考えると、やはりサッカーで使用することは難しい。

## 再々質問



### 市町合併について

**質問** 町と村で合併した南アルプス市を、視察することには疑問を感じる。市に住んでいた方と、町に住んでいた方とは、合併に感じるメリット、デメリットが違って来るからだ。また、視察の報告はどのような形で市民に伝えられるのか。

**答弁** 合併協議会の委員もそれぞれ忙しいため、日帰りで視察できることも重要である。なお、視察の詳しい内容は「合併協議会だより」に掲載されるものとする。

### 外国籍の市民に関する諸問題について

**質問** 自治会に参加している外国籍の市民は少ないとのことだが、だからこそ、まず出身国などの単位でまとまってもらい、その後、段階的に日本人と交流を行うという制度作りが必要ではないのか。

**答弁** 外国籍の市民は、出身国が30カ国に及ぶ。そのため行政主導ではなく、自発的な組織として運営した方が望ましいと考える。

### 体育施設の充実化について

**質問** 体育施設の時間延長は、出来るところからやっていきたいとのことだが、「出来る場所」とは、具体的にどこの場所を指しているのか。

**答弁** 人家に影響のない、三谷公園あたりから始めていきたい。



# 茂木町が脱退を表明

# 合併協議会が休止へ

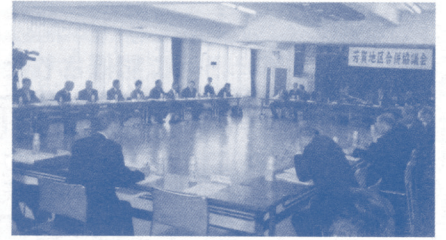
7/21 各市町が意思表示 28日 正式決定

6月23日(水)、二宮町民会館で開催された第12回芳賀地区合併協議会において、茂木町が『1市4町は地域の特色や目指すべき方向性があまりにも違いすぎる』などの理由により、協議会からの脱退を正式に表明しました。これにより、今年1月から話し合いを続けてきた合併協議会は、一旦休止となりました。

なお、今後の対応については、7月21日(水)に行われる『構成市町調整会議』(座長:平野良和益子町長)で各市町が意思を表明し、28日(水)に正式決定します。

## 真岡市に与えられた 3つの選択肢

- ①1市3町(真岡、二宮、益子、市貝)で継続協議
- ②協議会を解散した後、再度合併の相手先を検討
- ③合併を行わない



### 合併協議会の模様…

「芳賀地域が1つになる」という歴史的意義を失った今だからこそ、合併の是非や相手先の選定という課題を真摯に問い直す必要があるのではないだろうか。



# 私の政治活動費

「議員さんの活動って、どの位お金が必要なの?」これまで有権者の方々からそのような質問を大変多く受けてきました。そこで、当選直後から1年間(平成15年5月1日~平成16年4月30日)にかかった私の活動を報告いたします。

項目	金額	備考
「中村かずひこ通信」発行費	954,196円	4回発行(新聞折り込み代含)
ホームページ更新料	146,000円	
書籍・資料購入費	94,122円	D-fileなど
研修参加費	92,600円	行政視察個人負担金など
交通費	37,930円	個人視察(川崎市、堺市)など
食糧費	16,168円	市政報告会、月例会の茶代
コピー代	13,510円	
通信費	13,460円	郵送料
文具費	7,571円	封筒、ノート、ファイルなど
その他	2,200円	印鑑、写真代など

総額 **1,377,757円**

皆様からご意見、ご感想をお寄せいただければ幸いです。

※今回はより詳細に知っていただくため、個人視察時の交通費なども掲載いたしました。  
※なお、選挙時にかかった費用については、「中村かずひこ通信 第1号」をご参照下さい。



## お知らせ

中村は国民年金を平成17年3月分まで完納しています。



## 中村かずひこ活動日誌



- 4/1 行屋川桜まつり点灯式に出席
- 3 『熊倉福寿会』4月定例会に出席
- 7 芳賀地区合併協議会を傍聴
- 8 真岡中学校入学式に出席
- 9 あいさつボランティア  
真岡西小学校入学式に出席
- 10 大谷地区総会に出席
- 11 駅前通り桜まつりに参加  
東郷団地役員会に出席
- 13 真岡地区戦没者慰霊祭に出席  
ホンダ女子ソフトボール部応援団定例総会に出席
- 14 市役所各課へ陳情
- 16 あいさつボランティア
- 17 大谷地区『婦人防犯防火クラブ』総会に出席
- 18 大谷地区『わかば会』総会に出席
- 20 真岡警察署へヒアリング※交通事故の件数、原因等を調査
- 21 芳賀地区合併協議会を傍聴
- 23 あいさつボランティア
- 24 真岡の自然観察会に参加  
井頭温泉チャットパレスへヒアリング※経営状況などを調査
- 27 議員協議会 臨時議会
- 30 あいさつボランティア
- 5/7 ライブリー教室を見学
- 9 『悠々の会』総会に出席

- 5/10 政治倫理条例検討委員会
- 11 会派間協議
- 13 政治倫理条例検討委員会  
臨時議会
- 14 あいさつボランティア  
朗読奉仕員養成講習会
- 15 『地方自治を学ぶ会』勉強会に出席(於:矢板市)
- 17 ホンダ女子ソフトボール部の応援
- 18 真岡西小学校、東沼小学校を個人視察  
※複数担任制、複式学級について調査  
真岡西小学区健全育成連絡会総会に出席
- 21 あいさつボランティア  
朗読奉仕員養成講習会  
沼生教育長と面会※複数担任制などについて意見交換
- 22 全国脊髄損傷者連合会に出席(於:宇都宮市)
- 23 明大校友会栃木支部総会に出席(於:宇都宮市)
- 24 明大雄弁部OB会『若手議員の会』設立準備会  
(於:神奈川県相模原市)
- 27 議員協議会
- 28 あいさつボランティア  
朗読奉仕員養成講習会  
真岡中学校を個人視察※日本語教室を調査
- 29 真岡西中学校『スポーツフェスティバル』に出席
- 6/2 福田市長と面会※市町合併などについて意見交換

- 6/3 6月議会開会
- 4 叙勲祝賀会に出席
- 6 亀山小学校創立20周年記念式典に出席
- 7 一般質問の通告書を提出※その後、市の担当部署と内容のすり合わせ
- 8 国民健康保険運営協議会に出席
- 9 市役所各課へ陳情  
合併協議会を傍聴
- 11 あいさつボランティア  
朗読奉仕員養成講習会  
『市民の会』定例会に出席
- 14 質疑・一般質問1日目
- 15 質疑・一般質問2日目※この日トップバッターとして登壇
- 17 文教常任委員会
- 18 あいさつボランティア  
朗読奉仕員養成講習会  
海外友好協会総会に出席
- 20 大谷地区『わかば会』奉仕作業
- 22 議員協議会  
6月議会閉会  
市民会館運営審議会に出席
- 23 合併協議会を傍聴
- 25 あいさつボランティア  
朗読奉仕員養成講習会
- 27 『フェスタ・ジュニナ』を見学
- 29 議員協議会